

健康熊谷21（案）及び熊谷市第2次健康増進計画（案）に対する意見と市の考え方

1 意見募集期間

平成26年1月6日（月曜）から平成26年2月5日（水曜）まで

2 意見の提出者数及び意見等件数

(1) 健康熊谷21（案）

提出者数 1名

意見等件数 1件

(2) 熊谷市第2次健康増進計画（案）

提出者数 5名

意見等件数 13件

3 意見の概要と市の考え方

(1) 健康熊谷21（案）

該当箇所	意見の概要	市の考え方
全体	医師、歯科医師会のみで構成、立案したと思われ、「運動」に関する内容が少なく、具体的な方針が見えてこない。「運動」の部分がないがしろすぎます。	健康熊谷21は、健康づくりに関係する各課の代表者で策定委員会を構成し立案しました。健康熊谷21は、健康寿命の延伸を目的とした10年間の基本方針です。そして、基本方針の実現のための健康づくりを推進するとともに、生涯にわたる健康づくりの新たな指標となるように、熊谷市第2次健康増進計画を策定します。また、熊谷市医師会及び歯科医師会にも意見等を求めました。 運動に関する具体的な取組については、熊谷市第2次健康増進計画に運動しやすいまちづくりの推進を追加し充実を図ります。

(2) 熊谷市第2次健康増進計画（案）

該当箇所	意見の概要	市の考え方
全体	計画策定にあたり、体育協会が含まれていないことに疑問を感じます。	策定委員会及び作業部会では、スポーツ振興課をはじめ、健康づくりに関係する各課の代表者が参加し内容を検討しました。また、意見公募（パブリックコメント）を実施することにより、計画の形成過程における公正の確保と透明性の向上が図られ、計画策定への参画ができると考えます。 次回策定時の参考意見として伺います。
P 27～65 第4章 健康課題と取組 目標値	前計画策定時の現状値と目標値を記載してほしい。	本計画は健康日本21（第2次）及び埼玉県健康長寿計画をふまえて策定しています。本計画から新しく目標値として設定した項目が多いため、前計画策定時の現状値と目標値は記載しません。
P 31 (2)循環器疾患 目標値 特定健康診査受診率 の増加	目標値の設定根拠を知りたい。	熊谷市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画において、国の掲げた目標値に即して、最終目標値を平成29年度60%としていることから、本計画では平成28年度の目標値を55.0%と設定します。
P 32 (2)循環器疾患 目標値 特定保健指導参加率 の増加	目標値の設定根拠を知りたい。	熊谷市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画において、国の掲げた目標値に即して、最終目標値を平成29年度60%としていることから、本計画では平成28年度の目標値を50.0%と設定します。

該当箇所	意見の概要	市の考え方
P 34 (3)糖尿病 目標値 合併症（年間新規透 析導入患者数）の減 少	目標値の設定根拠を知り たい。	健康日本21における年間新規透析導 入患者数の現状値と目標値の比率を熊 谷市の現状値にあてはめ、28年度の 目標値を35人と設定します。
P 36 (1)栄養・食生活 P 50 (6)歯・口の健康	本計画に食育推進計画と 歯科口腔保健推進計画が 含まれることを、目次や表 題等にわかりやすく記載 してほしい。	目次及び表題に追加記載します。
P 43 (2)身体活動・運動 主な取組	健康日本21（第二次）の 身体活動基準2013が反映、 参考にされていないのは 疑問を感じます。	本計画は健康日本21（第2次）及び 埼玉県健康長寿計画をふまえ策定して います。健康日本21（第2次）の中 で目標に掲げられている「運動しやす いまちづくりの推進」を主な取組の② として本計画にも追加します。
P 48 (5)喫煙 主な取組 ⑤受動喫煙の機会を なくす	廃棄物対策課が設置して いる駅前の灰皿は街のポ イ捨て防止に役立ってい ます。廃棄物対策課が記載 されることにより、駅前の 灰皿設置を市は認めてい ないという誤解が生じる ため、担当部署から廃棄物 対策課を削除するべきで す。	廃棄物対策課で実施している喫煙場所 の設定や設置灰皿の仕様の検討は、環 境美化推進のため吸い殻の散乱の防止 に必要な措置を講じていることであ り、受動喫煙の機会をなくすためでは ないので記載を削除します。
P 49 (5)喫煙 目標値 妊娠中で喫煙をして いる者の割合の増加	目標値の設定根拠を知り たい。	妊娠届出時のアンケートにて喫煙習慣 がある者について把握し、アンケート 回答者のうち喫煙者の割合を現状値と していますが、その値は3.0%横ば いであることから、減少させることは 難しく、目標値を2.9%と設定しま す。

該当箇所	意見の概要	市の考え方
P 52 (6)歯・口の健康 主な取組 ⑦フッ化物洗口事業 の推進	必要性、有効性、安全性、 個人の意思決定の権利、学 校は教育をする場である ことなどを考えると、フッ 化物洗口を学校で実施す るべきではないので削除 してください。	フッ化物洗口は、学校における保健管 理の一環として実施されている効果的 なむし歯予防です。また、学校には、 教育を通して生活に必要な資質や能力 を育てるという目的もあるため削除は しません。実施にあたっては、希望 する学校等において、保護者に十分な 説明を行い、承諾を得て行います。
P 53 (6)歯・口の健康 目標値 フッ化物洗口を実施 する小学生の割合の 増加	同上	同上
P 60 (3)高齢者の健康主な 取組 P 64 (1)社会環境の整備主 な取組	健康教育をするために公 民館などで、講座や教室を おこなっていますが、参加 される方は、健康に興味 がある人など、健康意識の 高い人です。逆に健康教育 に参加しない方の健康意 識の低い人や家庭的環境 で外出や講座・教室など に参加できない状況にあ る人などの健康教育が、 重要な鍵となっている と考えます。この健康教 育を受けていない人や 受けられない状況にあ る人への取り組みが、 生活習慣病予防や要 介護予防につながると 考えます。	より多くの市民の方が健康に関心 をもち、健康づくりに取り 組みやすいよう、健康 づくりに関する情報発信 を推進し、社会全体で健 康を守るための環境を 整備します。 健康教育を受けていない 人や受けられない状況 にある人も含め、さま ざまな環境の方が健康 に関心をもち、健康 づくりに取り組みやす いよう本計画を推進 していきます。

該当箇所	意見の概要	市の考え方
<p>P 70 熊谷市第2次健康増進計画策定委員会設置要綱 別表第1（第3条関係）</p>	<p>策定委員会に大学等の学識経験者、医師会等の専門委員、健康づくり関係団体、市民代表等が参加し内容を検討したほうがよいのではないかと。</p>	<p>策定委員会は健康づくりに関係する各課の代表者が参加し内容を検討しました。熊谷市医師会及び歯科医師会にも意見等を求めました。また、意見公募（パブリックコメント）を実施することにより、計画の形成過程における公正の確保と透明性の向上が図られ、計画策定への参画ができると考えます。次回策定時の参考意見として伺います。</p>